



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2019年02月26日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)グローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクト (英)Project on KAIZEN Technical Assistance Network for Global Opportunities (KAIZEN TANGO)
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	中小企業・地域経済活性化プログラム
援助重点課題	地域経済活性化
開発課題	中小企業・地域経済活性化
プロジェクトサイト	アルゼンチン全域および中南米やアフリカを中心とした第三国
署名日(実施合意)	2017年07月24日
協力期間	2017年10月21日 ~ 2022年10月20日
相手国機関名	(和)工業生産省国立工業技術院(INTI)
相手国機関名	(英)National Institute for Industrial Technology (INTI), Ministry of Production

プロジェクト概要

背景	(1) 当該国における産業セクターの開発実績(現状)と課題 アルゼンチンでは2015年11月の大統領選で、それまでの左派から中道右派へと政権が交代した。マクリ新大統領は「変革」をスローガンに掲げ、貿易の自由化や2001年の通貨危機に端を発するデフォルトの解消を実現し、アルゼンチン経済に対する日本含む海外からの信頼回復を進めている。結果、減少傾向が続き2015年には赤字に転じていた貿易収支が2016年には黒字回復し、GDP成長率も2017年にはプラス2.1%の予想が立てられており(国家統計センサス局(INDEC)予想)、2012年以降不振に陥っていた経済にも回復の兆しがみられている。同国はもとより豊富な農畜産物資源や天然資源を有することから、経済正常化の兆しを受けて、今後対アルゼンチンの貿易・投資が活発化していくことが予想される。 アルゼンチンでは1950年から60年代にかけては欧洲からの移民や技術導入を通じて工業の多様化が進められており、国内には約60万の企業(うち中小零細企業が98%)が存在する。2011年には国内での自動車生産台数が約80万台に達するなど、一定水準のサプライチェーンや産業基盤が存在していることに加え、メルコスールの関税同盟に加盟していることから、国内の約4300万人に加え、加盟国合計約3億人市場へのエントリーポイントとしてもポテンシャルを有している。一方で、貿易・投資の規制による保護主義に守られた長期にわたる輸入代替工業化の影響から、品質や生産性の向上や新技術の導入が進んでおらず、経済政策の不連続性、高いインフレ率、不安定な為替など不確実性が高いビジネス環境にあったことから資本投資も停滞し、設備の老朽化が起こっている。新政権下の開放経済下ではアルゼンチン国内企業と海外からの製品、サービスとの間で競争が発生するが、これに対応するためにはアルゼンチン国内の企業の品質・生産性の向上による国際競争力の向上が喫緊の課題となっている。 アルゼンチン国内の企業の競争力強化は、自由経済下での外国資本・技術の取り込みに有效であることに加え、競争に耐えうる企業を育成することによる雇用確保の面でも重要である。経済状況の悪化から、アルゼンチン国内の貧困率は30%に達しており、貧困や失業のさらなる拡大は社会経済の安定化に際して大きなリスクとなる。これを受け、アルゼンチンの新政権発足後、2016年11月の安倍総理によるアルゼンチン訪問、また2017年5月のマクリ大統領による訪日に際しては、両国間における貿易・投資の促進に加え、「カイゼン」に関する協力の実施に
----	---

についても首脳会談にて確認されている。アルゼンチン企業の品質・生産性向上については、国立工業技術院(INTI)が技術サービスの提供を担っている。同組織は1957年に設立され、JICAは1980年代より同組織に対して生産性向上のための協力を実施してきている。特に2004年～2006年に実施された「中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」を通じ、分野・地域横断的にカイゼンをはじめとした生産・品質管理技術を提供する「Management Technology (MT) Network」が設立されており、同ネットワークに属する指導員がカイゼンをはじめとする経営・生産管理技術に関するサービスの提供を担っている。現在同ネットワークには165名の指導員が登録されているが、地方も含めた企業へのサービス提供のためには、さらなる人員の確保が必要となっている。また、指導員の能力に関してもばらつきがあり、TQMといった高度なサービスを提供できる人員が限られていることから、本案件においては、MT指導員にかかる体制強化を通じ、アルゼンチン国内企業の競争力強化、ひいては同国の産業開発を推進することが必要となる。

上位目標	アルゼンチンの産業競争能力の強化を通じた産業開発が促進される。
プロジェクト目標	日本の生産管理技術(カイゼン)の適用により、アルゼンチン企業の品質改善及び生産性の向上がなされる。
成果	<p>① INTIの生産管理手法に係る指導能力が強化される。 様式 1～4 詳細計画策定結果 <指標> 必要な企業指導を行ふことができるINTIコンサルタント数 INTIコンサルタントのMT受験者数及び資格保有者数</p> <p>② INTIの評価が向上し、INTIがアルゼンチン国内企業及び第三国に提供するサービスが拡大・向上される。 <指標> MTネットワークメンバー数及び経験共有機会の増加 INTI以外のMTコンサルタント資格受験者数と資格保有者数</p> <p>③ 支援対象企業の経営業績(売上、利益、雇用等)が拡大する。 <指標> 「日本式生産管理技術(カイゼン、5S等)の導入により生産性・品質向上を達成した企業数(最低100社)</p>
活動	<p>1.1. ネットワークメンバーに対する研修を実施する。 1.2. 政府機関・職員、民間協会、民間コンサルタントに対するINTI MTコンサルタント研修を実施する。 1.3. INTI幹部及びINTI MTネットワークメンバーに対する本邦研修を実施する。 1.4. JICAのKAIZEN標準化に合わせ、INTIのMT制度を階層化し、INTI内の有資格者を増加させる。 1.5. 教材、マニュアル、研修ビデオ等を整備する。 1.6. コスト管理、ロジスティック管理、人材管理、マーケティング等に関する遠隔教育を計画・実施する。 1.7. 必要な研修設備を整備する。 2.1. INTI MTネットワークを第三国において強化する。 2.2. 第三国の政府機関・職員、民間協会、民間コンサルタントに対する生産性・品質向上に関する協力を実施する。 2.3. 事例集をはじめとした広報素材を作成、配布する。 2.4. メディアやイベントを通じた広報活動を展開する。 3.1. INTI MTネットワークを第三国において強化する。 3.2. 第三国の政府機関・職員、民間協会、民間コンサルタントに対する生産性・品質向上に関する協力を実施する。 3.3. 事例集をはじめとした広報素材を作成、配布する。 3.4. メディアやイベントを通じた広報活動を展開する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本側 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣(総括、カイゼン1[生産性・品質向上]、カイゼン2[経営管理]、バリューチェーン分析、モニタリング・評価、その他必要な専門家) 本邦研修 必要な資機材 日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム(PPJA)に基づく第三国研修実施経費 <p>相手国側投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) アルゼンチン側 <ul style="list-style-type: none"> カウンターパートの配置 オフィス及び必要な資機材及びその経費 PPJAに基づく第三国研修実施経費 研修設備の維持管理に係る経費 <p>外部条件</p> <p>ハイパーインフレ等の致命的な経済危機が発生せず、生産性・品質の向上が活かされる経営環境と経済環境が維持される。</p>

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 本事業と同様に、INTIを実施機関として「中小企業活性化支援計画調査」(2004-2006)、「中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」(2009-2010)が実施されている。また2011年からはPPJAに基づき第三国研修がINTIにより継続実施されており、本事業においても、同第三国研修及びINTIによる第三国専門家派遣が成果及び活動に組み合わされている。加えてJICAはTICAD VIの成果にもとづき「アフリカ開発

(2)他ドナー等の
援助活動

のための新パートナーシップ(NEPAD)」とともにアフリカ地域におけるカイゼンの普及展開や標準化を進めており、INTIはリソース機関のひとつとして想定されていることから、第三国協力に際してはアフリカ地域を対象とすることも予定されている。
他ドナーの品質・生産性向上に関する他ドナーの援助活動は確認されていない。



在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所

: アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)中南米における天然植物資源を用いた観葉植物の育種 (英)Training for Improvement of Ornamental Plant Using Native Genetic Resources in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州ウルリンガン市
協力期間	2017年06月09日 ~ 2021年03月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院 花卉研究所
相手国機関名	(英)National Institute for Agricultural Technology (INTA), Institute of Floriculture (IF)

プロジェクト概要

背景

中南米諸国においては、当国を始め、動植物相が非常に豊かな国が多く存在している。また、同諸国には、豊かな天然植物資源を有する国々も少なくなく、その中には、有用性の高い植物資源も多く含まれている。しかしながら、今日、こうした有用植物は、それぞれの保有国々で必ずしも有効に活用されているとは断言できず、これらの貴重な天然植物資源の保全・開発のために、関係者が、その持続的利用に関する認識を高め、保全、開発に必要な知識・技術の科学的水準を向上させることが不可欠である。

こうした状況において世界の大手種苗会社は、過去30年、戦略的に商業化の可能性が高い品種を探査・育種し、品種登録を行ってきた。具体的には、日本の企業だけで年間350種の新品種を市場に流通させてきており、各企業とも常に新たな品種を求めている。その一方で中南米地域では、各国の関係機関において天然植物資源の探索、収集、育種の重要性に関する認識が、必ずしも十分ではなく、かつ技術水準も不十分である。また、遺伝資源の利用については、1993年発効の生物多様性条約により、原産国の主権的権利に基づく法律や取組めにより行われることとされたが、今日においても関連の国内法や体制が然るべく確立している国は、ごくわずかである。このため、JICAでは、2011年度より、花卉遺伝資源の探索・収集、特徴分析・利用・保全に関する第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」を実施し、2014年より、育種に焦点を当てた第三国研修「中南米における天然植物資源を用いた観葉植物の育種」を実施してきた。関係諸国にて、当該分野における人材育成ニーズが依然として高いため、同コースの継続が要請された。

上位目標 中南米諸国における生物多様性の保全に関する知識と認識が向上する

プロジェクト目標 中南米諸国において、天然植物の遺伝資源の開発と持続的利用に関する人材の知的・技術的レベルが向上する

成果 1. 植物遺伝資源の活用を通じた鑑賞植物の優良新品種開発に関する能力と技術が向上する。
2. 自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討ができるようになる。

活動	中南米諸国において花卉園芸分野の発展を目指し、鑑賞植物の優良新品種開発に従事する人材の能力向上を目的とし、以下の項目に沿って第三国研修を行なう。 1.鑑賞植物の育種の基礎知識 2.選抜、同系交配と雑種強勢、遺伝子型と環境の交互作用 3.同系交配・異系交配：不和合性、試験管内交雑育種、ソマクローナル変異、胚救済 4.突然変異育種の誘発、倍数体の誘発 5.植物遺伝子操作手法 6.育種に向けた繁殖生物学的手法：花粉、発生学、花粉と雌蕊の関係、 7.ケース・スタディー、アクション・プラン作成 8.自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討(海外の企業や研究機関との共同アクセス、開発、公正で衡平な利益配分を含むプロジェクトとそのための契約モデル開発)
投入	
日本側投入	-研修実施経費負担(50%) -在外研修講師派遣(我が国関税局の経験の紹介等)
相手国側投入	-研修実施経費負担(50%) -コースコーディネーターの配置 -研修施設の提供 -研修実施に必要な教材費
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧技術院(INTA)は、1956年設立の農牧水産食糧省傘下の独立行政法人であり、天然資源と環境の保全、農牧業の研究開発・人材育成、生産者への普及等を所掌している。国内各地に15の地域センター、22研究所からなる5研究センター、52農業試験場、305普及所、29試験圃場を有し、各種研究開発や農産物の競争力向上、農民の生活向上等の各種プロジェクトを実施している機関である。 花卉研究所は、上述22研究所の1つであり、45名のスタッフを抱え、育種、品質管理、防疫、栽培技術、道場分析、水質分析研究室からなる研究所である。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技プロ「園芸開発計画」1999年～2004年 技プロ「アルゼンチン園芸総合試験場」2001年～2004年 第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」2011年～2013年 第三国研修「中南米における天然植物資源を用いた観葉植物の育種」2014年～2016年
(2)他ドナー等の援助活動	IDBの研究機関強化借款による機材調達



在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所

:アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)自然保護区における適正管理 (英)Training for Proper Management of Natural Protected Area in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州エンバルセ市
協力期間	2016年05月04日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和)観光省国立公園局(APN) (英)National Park Administration, Ministry of Tourism

プロジェクト概要

背景 域内各国では、自然劣化を防ぐための自然保護対策の一環として、国、自治体、民間団体等により、自然保護区の新設による自然保護区総面積を拡大する傾向が確認されるが、これら保護区の現場管理を担当している自然保護官(レンジャー)の人数、技術水準は必ずしも十分でなく、また、管理事務所責任者級の管理職の能力も比較的低く、自然保護区の管理が十分に行われていなのが実情である。

当国の国立公園局は、1934年に設立され、現在、1,804人の人員(うち、561人が自然保護官)を抱え、43自然保護区(約422万ha)を管理している機関である。1938年から、教育機関と連携して自然保護官の育成を実施しており、2005年から、コルドバ州エンバルセ市に設置した直営の自然保護区研修・育成センター(CFyCAP、常勤スタッフ16名と外部登録講師80名)が自然保護官育成の拠点となっている。中南米地域におけるこの種の育成センターは非常に少なく、多くの国で自然保護官の業務に携わっている人材は、十分な訓練を受けずに活動している。このため、2004年から8年間に亘って実施してきた第三国研修(レンジャー育成(2004~09)、自然保護官育成(2010~12))は非常に好評で、需要も未だ高いことから、ア国政府独自の南南協力の予算で継続することとなった。他方、域内の自然保護区への人為的圧力が高まっている現在、自然保護区管理事務所責任者層に求められるスキルも高度化・多様化しており、管理者層の能力向上が急務となっている。このため、域内各国における自然保護区管理事務所責任者層の能力向上に向けた研修の高い需要に応えるため、2013~15年、本第三国研修を実施した。域内における人材育成ニーズが、依然として高いため、本件第三国研修が継続要請されるに至った。

上位目標 中南米諸国における自然保護区の管理が改善される

プロジェクト目標 中南米諸国の自然保護区の管理事務所責任者レベル(管理職)での運営・管理能力が向上する

成果 1.責任者レベルにおいての自然保護区の管理に関する最新手法やツールを習得する
2.コミュニティとの共存による自然保護管理を推進するに際し、紛争への対処・解決方法について共有し、関係諸国において、より実践的な自然保護管理手法を修得する

1.コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う

活動

- 2.遠隔研修と集合研修に分かれたコースを実施する(概要是次のとおり)
- 講義:
- ・先住民等の住民参加型による適切な自然保護区管理・土地利用計画の策定
 - ・生物多様性の保全・順応的管理
 - ・エコロジー経済学・資金調達の効果
 - ・運営計画の立案
 - ・地域住民との適切な関係構築
- 視察:
- ・アルゼンチン国内の国立公園、州立公園、私立自然公園等を視察し、管理状況や管理手法を紹介するとともに、管理者との意見交換を行う

投入

- 日本側投入
- 研修実施経費負担(50%)
 - 在外研修講師派遣(日本の国立公園内等における国内種の保全、管理、自然再生の取組、世界自然遺産等における生物多様性保全における文化・自然遺産の役割、長い時間をかけて自然環境と共生してきた日本の経験に関する講義)
- 相手国側投入
- 研修実施経費負担(50%)
 - コースコーディネーターの配置
 - 研修施設の提供
 - 研修実施に必要な教材費

実施体制

- (1)現地実施体制
- 本コースは、国立公園局(APN)がコルドバ州エンバルセ市にて運営している自然保護区研修・育成センター(CFyCAP、常勤スタッフ16名と外部登録講師80名)にて実施される。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
- 第3国研修「レンジャー育成コース」(2005年～2009年)
第3国研修「中南米自然保護官育成」(2010年～2012年)
コスタ・リカ技術協力プロジェクト「中央太平洋保護地域の保全管理計画」に対し、上記
第3国研修関係者を第3国専門家として派遣
第三国研修「自然保護区における適正管理」(2013～2015)
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和)中小企業における省エネ技術の普及
(英)Application of Energy saving Technology for SMEs

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 南南協力-南南協力
分野課題2
分野課題3
分野分類 鉱工業-工業-工業一般
プログラム名 PPJA強化プログラム
援助重点課題 その他
開発課題 PPJA強化

プロジェクトサイト ブエノスアイレス州サンマルティン市

協力期間 2016年05月18日 ~ 2019年03月29日

相手国機関名 (和)国立工業技術院(INTI)エネルギー・センター
相手国機関名 (英)National Institute of Industrial Technology, Energy Center

プロジェクト概要

背景 省エネルギー技術は、燃料及び電気等のエネルギーコストの削減、生産性向上、品質向上及び生産システムの合理化に資するのみならず、気候変動等の地球規模課題への対応策としても有効であることから、近年、多くの国々で注目されている。

しかしながら、中南米諸国の中小企業支援機関では、省エネルギーの推進に関して十分な指導が可能な技術者が不足しており、関係技術（機器導入、運転管理の技術を含む）の導入が遅延している実情にある。

JICAでは、こうした地域ニーズを背景とし、過去、国立工業技術院(INTI)エネルギー・センターをC/Pとし、開発調査「工業省エネルギー計画調査」(1987~1989年)、技術協力プロジェクト「工業分野省エネルギー」(1995~2000年)等の協力を行った。

また、中南米地域では、特に生産・サービス部門での中小企業において省エネ改善の余地が大きく、中小企業支援機関での当該分野での能力強化のニーズが非常に高いことから、当国への協力成果をさらに近隣国にも還元すべく第三国研修「中小企業における省エネ技術の普及」(2012~14年)実施してきた。

同研修を通じ、域内関係機関の能力強化が図られつつあるとともに、チリ、コロンビア、エルサルバドル、メキシコ等で第三国研修への参加者が中心となって省エネ推進プログラムが立ち上がりつつある。

しかしながら、域内関係機関の能力強化に関するニーズは、依然として高いため、本件第三国研修が継続要請されるに至った。

上位目標 中南米域内の中小企業における省エネマネジメントプログラムが定着する。

プロジェクト目標 中南米域内の中小企業支援機関における省エネルギー推進能力が向上する。

成果 1.中小企業における省エネマネジメントに関する理論と実践の研修プログラムが策定される
2.省エネルギーマネジメントにかかる第三国研修が実施される、
2-1.エネルギー管理システムの計画・導入ができるようになる
2-2.工場、或いは、工業プロセスにおけるエネルギーの使用に関する診断ができるようになる
2-3.工場、或いは、プロセス単位での生産数量当たりのエネルギー原単位が比較(ベンチマーク)ができるようになる
2-4.エネルギー効率の改善に向けた技術情報を有する

2-5.省エネルギープロジェクトの策定において参考となるケーススタディー等が活用できるようになる

3.第三国研修にて習得した知識・技術が各国で普及される

4.中小企業における省エネ推進にかかる技術者ネットワークが構築される

活動

1.コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う

2.コースを実施する(概要は次のとおり)

講義:エネルギーと持続可能な開発、省エネルギー診断、エネルギー管理、熱関連設備、電気関連設備

エネルギー効率の評価、情報管理、技術、気候変動

実践:工場診断と改善提案、行動計画の作成と発表?

3.各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを実施する

4.データベース作成、ホームページ立ち上げ等、省エネ推進にかかる技術者ネットワークの構築を促進する

投入

日本側投入

-研修実施経費負担(50%)

-在外研修講師派遣(我が国の省エネルギー政策の変遷、最近の動向、トップランナー方式、ラベリング制度等具体的省エネ促進制度の紹介、ヒートポンプ等省エネ性が高い最新技術の紹介)

相手国側投入

-研修実施経費負担(50%)

-コースコーディネーターの配置

-研修施設の提供

-研修実施に必要な教材費

実施体制

(1)現地実施体制

国立工業技術院(INTI)エネルギー部が実施機関となり、ブエノスアイレス州サンマルティン市の研究センターにて第三国研修を実施する。

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

開調「工場省エネルギー計画」(1986~1988)

技プロ「工業分野省エネルギー」(1995.7~2000.6)

地域別研修「メルコスール地域 省エネルギー技術」(2009~2011)

技プロ「製鉄業におけるクリーナープロダクションプロジェクト」(2009.4~2011.3)

開調「アルゼンチン国中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」(2009.4~2011.3)

個別案件「中小企業における省エネ技術を中心とするクリーナープロダクションの導入による生産性向上プロジェクト」(2009~2010)

第三国研修「中小企業における省エネ技術の普及」(2012.10~2014.10)

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所

:アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和)国際協力プロジェクトマネージメント
(英)International Cooperation Project Management(PCM)

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 南南協力-南南協力

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-行政一般

プログラム名 PPJA強化プログラム

援助重点課題

開発課題 PPJA強化

プロジェクトサイト ブエノスアイレス州ブエノスアイレス市

協力期間 2015年06月10日 ~ 2019年03月31日

相手国機関名 (和)外務・宗務省国際協力局

相手国機関名 (英)Ministry of Foreign Affair and Worship. Direction of International Cooperation

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン政府は、同国外務省内に独自予算にて1991年から水平協力基金(FO-AR)を設置しており、他の中南米諸国等に対し、南南協力を推進している。また、我が国とは、「日並パートナーシップ・プログラム(PPJA)」を2001年5月に締結しており、同枠組みの中で第三国研修等の三角協力を実施している。こうした協力での質の向上を図るために、様々な取り組みが行なわれてきたが、ドナー化支援の一環としてJICAが当国で実施した技術協力プロジェクト「PCM研修モデレーター育成」(2005~08年)は、援助窓口機関の外務省国際協力局他C/P機関とし、PCMモデレーター育成を始め、プロジェクト管理の質の向上に大きく貢献した。ア国側は、その後も国内外でワークショップ等を継続的に開催し、同手法の普及に努めている。近年では、公務員研修所のプログラムにPCM手法が取り入れられ、当国政府機関にも広く定着しつつある他、FO-ARやJICA第三国研修「国際協力プロジェクトマネージメント(2011~14年)」等、海外でも同手法の普及に努めている(過去5年間、約1,000人を対象、PCMワークショップ45回実施)。現在では、キューバ、エクアドルに対し、FO-ARの事業としてPCM手法モデレーター育成プロジェクトを実施中である。こうした経緯から、今般、PCM手法の更なる普及を目指し、第三国研修「国際協力プロジェクトマネージメント」の継続が要請された。

上位目標 中南米諸国政府機関が実施している国際協力プロジェクトの質が向上する

プロジェクト目標 中南米域内諸国等においてPCM手法を用いた南南協力事業のプロジェクト・マネジメント(計画、モニタリング・評価)能力が向上する

成果 1.南南協力関係者がPCM手法(参加型計画手法)の研修を受ける。
2.南南協力関係者がPCM手法(モニタリング・評価)の研修を受ける。
3.南南協力関係機関においてプロジェクト・マネージメント手法が定着する。
4.南南協力事業の計画・実施・モニタリング・評価に携わっている関係者の広域ネットワークが構築される。

活動 1-1 コースプログラムと内容を策定する
1-2 コースで使用する資料を作成する
2-1 講義と参加型研修コースを実施する
2-2 各研修員参加国の現状に沿った行動計画を作成する

- 2-3 参加者を対象にしたアンケートを実施する
- 3-1 各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを、eラーニングシステムを使って実施する
- 4-1 研修参加者のデータベースを作成する
- 4-2 研修参加者と講師間の情報共有を推進するバーチャルスペースを開設する

投入

- 日本側投入
 - 研修実施経費負担(50%)
- 相手国側投入
 - 研修実施経費負担(50%)
 - コースコーディネーターの配置
 - 研修施設の提供
 - 研修実施に必要な教材費
- 外部条件
 - 実施機関における本研修の実施経費が確保されること

実施体制

- (1)現地実施体制
 - 外務・宗務省国際協力局は67名のスタッフを有し、内3名がPCMモデレーター、3名がコ・モデレーターとして研修において講師を務める

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
関連プロジェクト：技プロ「PCM研修モデレーター育成」(2005～2008)
第三国研修「国際協力プロジェクトマネージメント(PCM)」(2012～2014)
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2018年11月06日現在

在外事務所

: アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和)税関による国際犯罪に対する取締管理
(英)Training for Custom Control Management in Transnational Crimes

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 その他-その他
分野課題2
分野課題3
分野分類 その他-その他-その他
プログラム名 PPJA強化プログラム
援助重点課題 その他
開発課題 PPJA強化
プロジェクトサイト ブエノスアイレス市
協力期間 2018年07月15日 ~ 2021年03月31日
相手国機関名 (和)公共歳入連邦管理庁税関局(DGA)
相手国機関名 (英)Federal Administration of Public Revenue – Customs General Directorate

プロジェクト概要

背景 国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、近年、主に国境を超える犯罪組織が取り扱う不正薬物・銃砲等の社会悪物品や知的財産侵害物品の効果的な取締りが重視されるようになり、情報収集・分析・情報管理によるリスク管理の導入が課題となっている。このためには、税関手続の国際的な調和や国際協力が非常に重要となってきており、WCO(世界税関機構)等の国際機関が中心となって、各地域におけるリスク管理に関する能力向上と情報・知識の共有化が促進されている。

ア国税関は、58税関事務所と480支署・出張所を有し、約5,100人の人員を抱えている公共歳入連邦管理庁(AFIP)管轄下の1つの機関である。他の部課と連携して内部研修の調整・管理を担っているキャパシティ・ビルディング課は、2008年より、世界税関機構(WCO)のラム・カリブ・キャパシティ・ビルディング地域事務所としても機能しており、ア国南南協力・三角協力基金(FOAR)のスキームを活用して、リスク管理・税関情報監理・情報管理・税関調査等のテーマについて、域内各国の税関人材の育成事業も展開している。

2013年より、世界税関機構(WCO)のキャパシティ・ビルディング地域事務所の活動の強化・拡充を図るとともに、域内税関におけるリスク管理における能力向上に貢献するため、我が国の通関情報総合判定システムに関する技術移転も含む、税関リスク管理に関する第三国研修が実施してきた。今般、WTO貿易円滑化協定の適切な実施が、中南米の各国税関にとっても極めて重要なアジェンダとして位置付けられ、WCOの議論においても、各税関当局の能力強化を図りつつ、WTO協定の適切な実施に向けて取り組むべきとされ、本研修が、この貿易円滑化の実施に資するため、その第2フェーズの要請に至った。

上位目標 中南米域内統合管理戦略によって国際犯罪が低減する

プロジェクト目標 中南米域内統合管理戦略の策定に向けた国際犯罪の取締りに関する知識が向上する

成果 1)国境をまたぐ商取引における国際犯罪の取締管理が把握・分析される
2)不正薬物、知的財産侵害品、商取引不正行為等のリスク・プロファイルの把握により、適切な税関取締手法が確定される
3)税関不正行為に対するターゲティング手法に関するグッドプラクティスが共有される

- 4)日本の税関情報総合判定システム(CIS)のフィードバックの仕組みに関する知識が得られる
- 5)治安、公衆衛生、環境、徴税等への脅威となる重点的税関リスクに関する域内統合管理戦略の案が策定される

活動

- 1.コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う
- 2.コースを実施する(概要は次のとおり)
 - ・国境をまたぐ商取引における国際犯罪の取締管理
 - ・域内取引や不正薬物、知的財産侵害品、商取引不正行為等のリスク・プロファイル
 - ・税関不成功に対するターゲティング手法に関するグッドプラクティスの紹介
 - ・税日本の税関情報総合判定システム(CIS)のフィードバックの仕組み
- 3.コースの報告書、域内統合管理戦略(案)を作成する

投入

- 日本側投入
 - 研修実施経費負担(50%)
- 相手国側投入
 - 研修実施経費負担(50%)
 - コースコーディネーターの配置
 - 研修施設の提供
 - 研修実施に必要な教材費

実施体制

- (1)現地実施体制
 - ア国税関は、公共歳入連邦管理庁(AFIP)管轄下の下部組織であり、58税関事務所及び480支所を有し、約5,100人の職員を抱えている行政機関。世界税関機構(WCO)において中南米諸国の税関職員の能力向上研修のコア機関としての役割も有している。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
第三国研修「税関リスクマネジメント」(2013~2015)
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.